

米沢を離れた旧米沢藩士の上杉神社の崇敬

— 屯田兵による神社の建立及び米澤有爲會支部における遥拝式から —

加澤 昌 人

〔抄録〕

米沢城本丸の上杉謙信を祀る御堂^{みどう}は、藩政期をとおし藩の安泰を祈る場として崇敬された。明治時代になりその祭祀は仏式から神祭へと転換する。そして旧藩士の発願によりすべて民費によって上杉神社が建立される。

明治維新後、職を求めるなどして米沢を離れた旧藩士は少なくない。本論では、彼らの新天地におけるこの神社に対する崇敬のかたちを、『米澤有爲會雑誌』の記事を中心にとらえていく。ひとつは屯田兵として北海道厚岸郡太田村に渡った人々による上杉神社の遥拝式と神社の建立、もうひとつは全国各地の米澤有爲會支部が上杉神社の祭典に合わせて行った遥拝式から明らかにして

いく。

そこには具体的にその崇敬のかたちが表現されている。米沢の上杉神社の建立に関わった後に米沢を離れた彼らが、遠隔の地に神社を建立し、あるいは遥拝した米沢の上杉神社への思いは、単なる望郷の念ではなかった。彼らの先祖代々から精神的な支えとして受け継がれてきた、謙信の義勇と鷹山の民政に対する強い崇敬の念によるものであった。

キーワード 上杉謙信、上杉鷹山、上杉神社、太田村屯田兵、米澤有爲會

はじめに

明治維新後、北海道には開拓や北方防備のために開拓使や屯田兵が数多く入植していく。そしてその地には、入植者が精神的な支えとす

るために、入植した村に新たに鎮守社を建てたり、あるいは旧藩時代の旧藩主家の先祖等を祀る神社を建立していった。それらは初めは私的な祭祀であったが、後に村社や郷社に昇格していくものも少なくない。

本論で取り上げる厚岸郡太田村（現厚岸郡厚岸町）に入植した屯田兵、旧米沢藩士（現山形県米沢市）によって建てられた旧藩主上杉家の先祖（上杉謙信と上杉鷹山（九代藩主治憲）を祀る上杉神社もそのひとつである。この神社を北海道神社庁では、神社本庁包括外神社のうち未公認神社としており、私的な祭祀形態である。¹）

なお、祭神名が「上杉謙信命」「上杉鷹山命」であるので、本論では「謙信」「鷹山」とし、米沢市の上杉神社との混同を避けるため、仮に「太田上杉神社」とする。

この太田村の屯田兵や太田上杉神社について、米沢市の井上忠氏が厚岸町を訪問し調査した内容を報告している。しかし米沢でも太田上杉神社が存在したことを知る人は少ない。また高嶋弘志氏、遠藤由紀子氏の先行研究がある。²これらは、屯田兵の動向や神社の建立がその地の開拓史の中で位置づけられており、祭祀する側（入植者）にとつて、その祭神がどのような存在であり、いかに祭祀したかは論点とされず、詳細が十分には明らかにされていない。

両氏に限らず先行研究において上杉神社に関しては、本論第一章で述べる仏式から神式への謙信祭祀の連続性が十分に把握されていない向きもみられる。それは、藩政期の謙信の廟堂（以下、上杉家の呼称により「御堂」とい^{みどう}う）が現存しないことによると考えられる。

また屯田兵に限らず、維新後に全国各地に職を求めて故郷を離れた旧米沢藩士も少なくない。彼らは米沢の上杉神社の祭礼日に合わせて遥拝式を行い、遠く故郷の上杉神社祭神の遺徳を偲び、心の支えとしていた。これらは私的な活動であり、これまで研究の対象とはならな

かった。

本論は、屯田兵による上杉神社遥拝式や太田上杉神社の建立について、また全国に移住した米沢の人々が上杉神社の祭典に合わせて各地で行った遥拝式について、彼らが自ら語った記録『米澤有爲會雜誌』³（以下「雜誌」といい、「米澤有爲會」を「有爲會」という）の記事を中心に、米沢を離れた人々の上杉神社への崇敬のかたちを明らかにしていくものである。

藩政期においては、謙信や鷹山に対する崇敬の念を具体的に表した史料は極めて少ないが、この『雜誌』により明らかになってきた。なお、扱う史料の調査は最後の藩主上杉茂憲が死去した大正八年（一九一九）四月までとした。

まず第一章「米沢における上杉神社の建立」では、藩政期の仏式による謙信の祭祀から明治維新後の神式の上杉神社の建立について、その変遷をとらえていく。

次に第二章「屯田兵による太田上杉神社の建立」では、第一節「屯田兵の入植とその生活」で、屯田兵の人々の生活の状況をとらえ、第二節「上杉神社遥拝式の開催」では、その生活の中で入植者たちがつどのような思いで米沢の上杉神社の遥拝式を行ったか、そして第三節「太田上杉神社の建立」で、遥拝式では足らず新たに神社を建立していく姿をとらえる。第四節「他藩の神社建立の動き」では、特に旧新庄藩（現山形県新庄市）と旧仙台藩亙理家中（現宮城県亙理郡亙理町）の例を取り上げ、米沢藩との異同をみていく。

第三章「米澤有爲會の各部会における上杉神社遥拝式」では、第一

節「米澤有爲會の発足」で、米澤有爲會の成り立ちを概観する。第二節「各部会における上杉神社遥拝式」で、各地で行われた遥拝式の様子と、そこにみられる謙信や鷹山に対する崇敬の念をとらえていく。

第一章 米沢における上杉神社の建立

上杉謙信は、天正六年（一五七八）に越後の春日山城で死去し、その遺骸は城内の不識庵に埋葬された。その後、後を継いだ景勝は、慶長三年（一五九八）に会津に転封となる。この時、不識庵はそのままだ城内に残し三ヶ寺に護らせて祭祀を続けた。しかし春日山城に入った堀秀治はこれを嫌い不識庵の移転を迫り、同年に謙信の遺骸は会津に改葬された。

さらに同五年、関ヶ原役の後に景勝は米沢へ転封となり、謙信の遺骸も米沢に遷座され、同十七年に本丸東南に御堂を建立した。御堂の本壇には謙信の遺骸を祀り、その脇士として左に毘沙門天王、右に善光寺如来という謙信が信仰した二仏を祀る。そのほか間取りをみると御堂は寺院に等しい構造である。御堂の脇には別棟の御堂を管理する寺が置かれ、さらに堀を挟み二ノ丸に御堂に奉仕する寺院二十一ヶ寺（二ノ丸寺院）を配置した。この構造や二ノ丸寺院の配置をみれば、御堂が本寺で二ノ丸寺院はその塔頭ともいえる。

御堂への参詣は藩主と城代のみに限られた。御堂では謙信及び歴代藩主の供養の他、種々の祈禱⁴（例えば「亡敵怨霊の供養」や「浅野主従の怨霊供養」）が行われ、主に護国經典の「法華経」や「仁王経」が読誦された。鷹山は雨乞い祈願の断食参籠を行っている⁵。単なる先

祖供養の場ではなく、藩の安泰を祈る場であり、藩の宗教政策の要であった。

その後、明治維新となり、十二代藩主齊憲は明治三年（一八七〇）に二ノ丸寺院を廃して、そのひとつ大乗寺の住職を復飾させて神式の御堂祭祀を命じ、同年八月に謙信と鷹山を合祀して神祭を開始した。仏式の御堂がそのまま神祭の場となる特異な状態であった。またこの時から士民一般にも参拝が認められ、士民に開かれた祭祀への大転換となった。

明治四年になると旧藩士等は勅祭を望み、その請願によって翌五年に神号「上杉神社」が許可され、さらに県社に列せられた。そして同七年には、区戸長及び旧藩士等が旧本丸に新たに神殿を造営する計画を立て、同九年に全て募金による民費で本殿を建立する。その後、同年十月、謙信の遺骸は旧御堂から歴代藩主廟所へ遷座された。真言宗で祭祀される歴代廟所に、神道で祭祀するという特異なかたちである。

さらに、明治三十五年には、謙信の勤王の遺勲によって別格官幣社に列せられ、これにより鷹山は摂社「松岬神社」として祭祀される（社殿の建立は大正元年（一九一二））。さらにその後、明治四十一年には、謙信は従二位、鷹山は従三位をそれぞれ追贈された。

御堂が現存しないことで、戦国末期から藩政期、明治と続く謙信祭祀の連続性が一般にはあまり理解されていない。よって、上杉神社が明治期に御堂とは別個のものとして建立されたと誤認されていることは、特に指摘しておく必要がある。

なお上杉神社の建立については、拙稿「上杉謙信の祭祀の転換——御堂から上杉神社へ——」（『米沢史学』第三五号、二〇一九年、山形県立米沢女子短期大学米沢史学会）を参照されたい。

第二章 屯田兵による太田上杉神社の建立

第一節 屯田兵の入植とその生活

明治二十三年（一八九〇）六月下旬から七月初旬にかけて、最後の士族屯田兵として太田村に全国八県（山口・兵庫・和歌山・福井・石川・新潟・宮城・山形）から四百四十戸が入植した。山形県は九十九戸と石川県の百六戸に次いで多く、その中でも旧米沢藩士は五十七戸と半数以上を占めていた（旧藩別では旧金沢藩の五十九戸に次ぐ）⁽⁶⁾。

この旧米沢藩士の中には、本庄、柿崎、市川という旧藩時代は侍組（上級藩士）の者も含まれていた。本庄氏は謙信、景勝、豊臣秀吉に仕えた本庄繁長、柿崎氏は謙信に仕えた柿崎景家、市川氏は武田信玄の家臣で後に謙信、景勝に仕えた市川信房のそれぞれの子孫である⁽⁷⁾。まず、彼らが入植した当時の状況について概観したい⁽⁸⁾。

涙を揮ふて故山を辭し酒田港を出帆（中略）厚岸に着港し該士民に歓迎せられ旅舎に投ず（中略）抽籤の上各自の居宅を定めらる（中略）是れ即太田村なり。辛ふじて居宅を尋ね、笹を分け漸く家族と共に入り來れば、何事ぞ、炬中に青笹生ぜんとは。嗚呼（中略）誰か之を見て涙なからんや（中略）四邊寂寞樹木は天日を蔽ひ笹藪密集して隣家をも見る不能。

また、旧新庄藩士西野要三郎も同様に書き留め、「住み慣れし古郷

の生活二比し、母は極度に悲しみ泣き出しぬ。一家共に泣く」と嘆いている⁽⁹⁾。

与えられた兵屋は、前年から当年にかけて標茶集治監の囚人によって建設されたものであったが、既に建物の中には青笹が茂り、すぐに住める状態ではなかった。つまりは未開の地であり、彼らが思い描いていたものとは全く違った生活の始まりであった。

太田村には南太田兵村（第四大隊第三中隊）と北太田兵村（同第四中隊）があり各二百二十戸に分かれていた。兵屋の割当は抽籤で決められたが、旧米沢藩士は一戸を除いて南太田兵村に割り当てられた⁽¹⁰⁾。この一戸は、戸主の急病のため出発が遅れて別便で渡航し、空いていた北太田兵村に入った者であった。

太田兵村の中心地は、現在のJR厚岸駅から北西に約六キロメートル余りで、一帯が起伏の大きい丘陵地である。現在、厚岸町太田屯田開拓記念館（以下「屯田記念館」という）や太田小学校、太田中学校のあたりに中隊本部が置かれていた。

この広大な土地を機械的に区画した場所に建てられた兵屋であるから、谷地や川があつて耕地には向かない悪条件の所に割り当てられた者も少なくなかった。しかし不平不満を口にすることもできず、その後は黙々と開墾が進められた。その後一ヶ月間はほとんど中隊本部の監督者指導のもと、笹藪を焼き払い、樹木を伐採した。それにより濃霧も次第に減少して日も差すようになり、入植当時とは一変してきた。秋に至っては、甜菜・馬鈴薯・大根等多少若干の収穫も得られた。

また、全国各地から入植のため言葉が通じないこともあり、行き違いが生じたので、時々茶話会を開き懇親を深め、教師を招いて農事を研究した。あるいは米沢人は生魚を食する風習がなく、入村直後には食べ過ぎて腹痛に苦しんだ者も少なくなかったという。

この他、旧新庄藩士の岩間富次郎（北太田兵村）は次のように述懐している。⁽¹¹⁾

樹木鬱蒼たる高原地にして、小笹荆棘繁茂し開墾にも頗る困難を覺江たり。戸主は重に兵役の義務を帯び、二三ヶ月間は毎日練兵場にて軍事教練を受け、軍規風規など思いの外に厳しく（中略）

現役三ヶ年間は家族諸共兵役と農業の外餘念なかりし。余等の如き兵役と云ひ農と云ひ更に經歷なき事故、事々に珍しくもあれど又艱難に堪へざることもあり。

そして同二十六年六月頃には給与地をすべて開墾し終わる見込みとなった。主な農作物はすべて米沢で産するもので、最も適したものは馬鈴薯・麻・麦であった。馬鈴薯は「愛乃土人の培養法」で多くの収穫を得、また麻の品質は北海道随一といわれたという。あるいは、五、六戸共同で馬耕機械を購入し、家畜を飼育し繁殖を図って農作物を栽培すれば、家族六、七人は十分に生活できるとし、新天地での生活に期待している。

しかし太田村では、入植した年のうちに三十九名が死亡し、そのうち十一人は子供であった。⁽¹²⁾このことから過酷な生活状況がうかがわれる。また大田村を含む根室地方は、寒冷な気候と濃霧のため農耕に適さない土地であり、さらに連作による地味の劣化と施肥技術の乏し

さから、次第に農業は衰退していく。そして同二十六年に屯田兵の現役三年を満了して予備役に編入されると、それまでの諸給与が廃されて生計に困難をきたし、部外に職を求める者や近隣の諸村への出稼者が多く現れ、この年をピークに太田村の人口は減少の一途をたどった。

村に残った者は、⁽¹⁴⁾大家族を抱えて身動きができない者、行き先めどが立たない者、頑なに屯田兵精神を貫き永住を決意した者であったという。

第二節 上杉神社遥拝式の開催

こうした過酷な重労働と兵役を強いられた人々は、遠く離れた故郷米沢の上杉神社への崇敬の念を精神的な支えとしていた。彼らは入植した翌明治二十四年（一八九一）の米沢の上杉神社例祭日には、早くも上杉神社の遥拝式を行っている。

兵籍にある者は日曜日や祭日の他は外出が容易ではなく、四月二十六日の日曜日に隣の真龍村屯田兵倉庫前の丘（現在地特定不能）で行った。発起人は本庄、柿崎、市川等であった。その様子は次のようである。⁽¹⁵⁾

四月廿九日は上杉神社の例祭日なるを以て、在厚岸米澤人に於ても遥拝式を行ひ聊か上杉家を尊崇する微志を表せんと志たり。
（中略）此日^(二十六日)こそは盛んにやり度き者ぞと指をり數へて待ち居りき（中略）集ひ會する者總べて百有余名、厚岸街の梅澤判事も來臨せらる（中略）丘上の中程には、龍と大書したる巾二尺五寸長

さ一丈余の唐木綿を以て製したる大旆を建て、前に鹽鮭二尾及び御幣、神酒を備へ（中略）石墨神官祭式を行ひ終りて順序を以て禮拜（中略）四方には上杉神社遙拜式及舊米澤人大懇親會と大書したる二旒を建てたり。

この「龍」の旗は、謙信が総攻撃の際に掲げた軍旗「懸り乱れ龍」を摸したもので、これを神体に見立てて神饌を供えている。明らかに謙信が意識されており、単に同郷の者が集い行う祭りや懇親会ではなく、謙信への崇敬の念が認められる神事であった。

またこの時、「（主）重に殖産業に関する講談をなし後來大事業を謀るの一大資本社」である「米澤郷友會」の設立が提唱されると、「賛成の聲四方に起る。之れと同時に（中略）米澤郷友會萬歳と大書したる旗を空中に振飄」した。あるいは旧藩主齊憲の顕彰碑建立（同年九月に米沢の上杉神社境内に建立）への寄付金も募られ、「苟も上杉氏の粟を食せし者は奮て寸志を表せざる可からざる」と決議された。

そして、「大日本帝國萬歳、米澤郷友會萬歳と大呼連唱して閉會（中略）四旒の旗旆を押志立て愉快を呼びつ、還路に就きたり」という具合であった。遙拜式も齊憲顕彰碑への寄付も「上杉家を尊崇する微志」から発したものであった。

また別の報告では、次のようにある。¹⁶

會するもの無慮百五十拾餘名、大に野宴を張る（中略）上杉伯萬歳、同郷人萬歳の聲は山岳爲めに震動せん許りなりき（中略）嘻神君の遺徳、北海の濱に迫ぶ、誰か感泣せざらんや。

やはり抛り所とするのは、「上杉伯（伯爵茂憲）」であり、「神君（謙

信）」である。

その後の遙拜式は、同二十五年四月二十九日¹⁸には村内豊受神社境内で、同二十六年四月二十九日には村外の郊原（現在地特定不能）で、同二十七年四月二十九日には加里關阪上理性院¹⁷でと、毎年場所を変えながら行われた。「加里關阪上理性院」も現在確認できないが、「加里關」は当て字で、「仮監獄」を意味し、兵屋を建設した標茶集治監の囚人の仮監獄があった場所¹⁷をいう。太田二の通りを過ぎた南兵村共同墓地の奥、急坂を下った所である。「理性院」はその坂上にあつたと思われるが、寺院があつた記録等はなく、仮監獄の施設の一部かと考えられる。

なお、太田村の寺社等について少し触れておく。¹⁹

明治二十五年当時は、豊受神社ではなく「神武天皇遙拜所」であつた。遙拜所は、新開地の村内に崇敬すべき神社がないことから、中隊長門田見陳秀^{むたみのぶひで}（北兵村）、同岩淵繁隆（南兵村）、及び村内有志等が發起人となつて同二十四年七月に建設し、産土神として豊受大神を勧請した。例祭日は入植皆済日を記念して七月六日・七日とした。その後同二十六年に無格社豊受神社となつた。同三十年に社殿を新築し、「豊受神社」の扁額は旧米沢藩士本庄孝長が揮毫した。当時の神社は現在地より奥に位置し、見晴らしがよく、社殿は伊勢神宮に向いていたという。

寺院は、いずれも同三十年に臨濟宗報国寺（南禪寺直末）と真宗鮮明寺（東本願寺直末、現在廃寺）が創設され、兵村の者はその檀家となつた。故郷の寺とは違う臨濟宗への宗旨替えに苦慮した者もあつた

と聞く。また同二十六年にはキリスト会堂も創設されている。

第三節 太田上杉神社の建立

このように上杉神社の遥拝式を継続してきた彼らにとって、太田村への神社の建立は切実な願いであり、建設についての協議が重ねられた。⁽²⁰⁾ その思いは次のようなものであった。⁽²¹⁾

吾等同郷人五拾餘戸三百二十餘名、手を提へて當道に移住（中略）北海の一米澤を形造るに至れり（中略）山海數百里を隔つるも豈に累々血食の地を忘了せんや。是に於て上杉神社を建立して聊か記念の一端を表せんことを議決し、時機の至るを俟てり。明治廿四年四月廿九日第一回遥拝式を執行せし以来、毎年忘ることなかりき。

そして上杉家から神宝となる謙信と鷹山の所縁の品を下賜される機会は、明治二十八年（一八九五）三月、太田村の屯田兵（そのうち旧米沢藩士は六十二名）が清国に出征（日清戦争）することとなり、彼らが東京に赴いたときに実現する。その顛末は次のようである。

同月三十一日に東京に入った彼らは、⁽²²⁾ 毎日七時間の練兵に明け暮れたが、四月十七日には日清講和条約が結ばれて、戦地に赴くことはなかった。この間、四月七日には有爲會の東京部会が飛鳥山公園（現東京都北区）で運動会を計画しており、彼らも招待されていた。

当時の運動会は、健康増進はもとより、国威発揚、富国強兵を目的として行われていた。当時の有爲會の運動会広告には、「國運進張の時に當り（中略）北越武士の義氣清節を推揮せられんことを」や「地

に居て亂を忘れず、以て聊か國家一旦の急に赴く素を養ふ所以なり」等の文言がみえる。そしてこの行事の広告には、⁽²³⁾

（前略）我從三位公に於ても深く此旨意を賛成せられ士氣を養成するの御趣意を以て一切の經費を給與せられ且つ親臨の榮を賜はらんとす（中略）上杉伯より酒肴を賜はるに付き會費を要せず（中略）

●春日杯は諸君の勇氣を百倍すべし（後略）

茂憲もこの運動会の趣旨に賛同し、全ての經費を負担し、行事最後の酒宴では「春日杯」で饗応される。「春日杯」は、謙信が愛用した漆塗りの酒杯である。この酒杯によって謙信との結びつきを与えられることは「勇氣を百倍」するほどの感激であったに違いない。

結局、八日は雨天中止となり同十五日に行われた。八日は日曜日の休日にもかかわらず武装検査が行われ、十五日も参加できなかった。「是に於てか水泡に歸し去り、いと残念のことなり」と、同郷の人々と会する機会を失ったことを非常に悔やんでいる。

その後同二十八日は終日の外出日となり、茂憲の招待を受けた米沢人一同が湯島天神内の魚十料理屋での予餞会に出席した。⁽²⁴⁾

北海道屯田兵ニシテ征清従軍ノ旧米沢藩士六十二人、午後一時参邸ニ付、上杉神社ノ神前ニ於テ春日杯ヲ以テ神酒及献饌中ノ勝栗大豆ヲ賜ハリ、夫ヨリ天神社内魚十二於テ神酒被遣（中略）同所ニ於テモ春日盃ヲ用ヒサセラレ、皆々孰レモ難有頂戴、夕刻退出セリ。

一同は、上杉邸内の上杉神社（米沢の上杉神社を勧請）に参拝し、

その後は予餞会に出席し、いずれでも謙信所用の「春日杯」で神酒を賜った。茂憲はこれより前同年三月三日には、同じく清国に出兵する米沢出身の近衛師団に属する将士を招いて予餞会を開いたが、そこでもこの時と同様に「春日杯」を用いて饗応している。

その後五月二十日には、平和に関する勅諭の奉読と司令官の訓示があり、二十五日には東京を発つこととなる。神社の建立を上杉家に直接請う機会は、この東京滞在中を逃してなく、再び代表者が上杉邸を訪ねた（日時は不明）。

是の時に當り、柿崎家善、市川慎一郎、本庄孝長等の諸氏一同を代表して上杉伯邸に参候し、謹て武尊公御尊影並に鷹山公御眞筆を拝領して永く記念とせんことを陳情せり。幸に嘉納あらせられ親しく之を賜はる。因に記す。武尊公御尊影は元七軒町照陽寺の秘蔵に係りしものなりと云ふ。五月二十九日、奉じ還りて堂宇建立の議を老父に圖る。咸奮て事を擧げんことを約す。

ここでいう「武尊公」とは、米沢における謙信の尊称である。上杉家から下賜された画像は「七軒町照陽寺の秘蔵」とあるが、これは誤りで、照陽寺は関東管領上杉憲政の菩提寺である。この画像は、照陽寺に隣接する謙信開基の常安寺が所蔵する「鏡御影」の模写である。

「鏡御影」は、謙信が常安寺の泰廉門察のために鏡に写して描いた自画像といわれる。この画像は三代藩主綱勝の命により修理されるなど、歴代藩主が謙信崇敬の対象としたものでもある。この画像を、明治二十三年に常安寺の住職上相密山が茂憲の許可を得て石盤摺にして関係者に頒布した。このうちの一幅とみられる。画像とともに由緒書

も頒布されたが、現存しない。

一方の「鷹山公御眞筆」は現在確認できない。

太田村では、このふたつの謙信と鷹山の遺物を下賜されて、神社の建設は進められていく。この建設工事は全て寄付金でまかなわれた。

この寄付には、南兵村の中隊長岩淵繁隆、厚岸町判事梅澤退輔をはじめとする篤志寄付者十二名と屯田兵六十七名が名を連ねている。梅澤は第一回遥拜式で講義も行っており、最も高額な寄付をしている。岩淵がそれに次いでいる。また一般寄付の中には神社の近隣に居住する他藩出身の者三名も確認できる。

しかし十月になっても思うように進まず、有爲會組合會（第三章第一節参照）が事業を継続した。十二月になってようやく、多年の素志を貫徹して太田上杉神社が完工した。社の規模は、社園三百二十余坪、堂宇三坪二合五夕、総桂材造で、その地方に比すべきものがない緻密な建築の社であったという。御神体の鏡の台座は、上杉家の紋所にちなみ竹に飛雀を彫刻した特別なものとなっている。一般的には雲形であるが、特に上杉家を意識して創られたものである。

同月二十五日に寒風の厳しい中にも関わらず臨時祭典が盛大に行われた。

翌二十九年四月二十九日には例祭を執行し、神社運営の規約を定め、毎年五名の社務掛を置いて維持法を堅く守って運営することとした。さらに同三十年には、当地の寒冷な気候を勘案して祭礼日を陰暦四月二十九日としている。

神社の建設地は、山田理一郎の記事では、市川慎一郎宅地内として

いるが、隣の林留次郎の宅地内が正しい。現在の太田四の通り沿いの「開拓天然記念物・太田屯田の赤松」の道路を挟んで向かい側である。この神社が建立できた要因としては、清国に出兵する旧藩士が上杉邸に招かれたこと、その中に茂憲に直接交渉できる旧侍組の本庄、柿崎、市川の三氏があり、神宝となる謙信画像と鷹山真筆が下賜されたことがあげられよう。

ここで鷹山への崇敬について少し触れておきたい。

本庄氏の旧知行地であった白鷹郷（現山形県西置賜郡白鷹町）では、鷹山が養蚕神として祀られた例がみられる⁽²⁹⁾。同地高玉の円福寺にある養蚕殿の本尊は養蚕神の馬鳴菩薩であるが、そこに慶応元年（一八六五）に「治憲大権現」として、威儀を正して馬に乗る姿の鷹山像が本尊と並んで祀られた。また同地菖蒲の養蚕講の本尊は鷹山画像であり、拝み上げには「大和大聖人上杉鷹山公」と繰り返し唱えたという。

このようなことから米沢の上杉神社でも鷹山が養蚕神としてとらえられており、明治五年（一八七二）の上杉神社例祭には鷹山を指して「養蚕開祖神」と書かれた幟旗が掲げられていた⁽³⁰⁾。

また、旧藩領小国郷（現西置賜郡小国町）では、遠方のため米沢へ日帰りで祭典に参拝できないことから、上杉家から謙信と鷹山の遺物を下賜されて上杉神社を建立した（明治十一年創建）。その際の趣意書の中には次の一項が記されている⁽³¹⁾。

一 鷹山公千苦万苦大慮ヲ煩ワサレ産業無之テハ民不富ト被思召、戸毎ニ桑樹ヲ下賜サレ 養蚕道ヲ被開シヨリ今日ニ至リ

戸々活計相立候。此高恩永生忘却スヘカラス。

鷹山から桑苗を下賜され養蚕の道が開かれて生計が成り立つようになった。この恩は永生忘れてはならないとしている。小国の上杉神社は、この他四ヶ条の鷹山の民政に対する恩沢をあげて寄付を募り、すべて民費で建立された。このように鷹山の民政は、旧米沢藩領の人々にとって、「此高恩永生忘却スヘカラス」もので、鷹山に対する崇敬の強さが知られる。

さて、このようにして太田上杉神社は建立、運営されていくが、前述のとおり屯田兵の予備役になると生活に困窮する者も出始め、離村する者も相次ぎ、さらに日露戦争での戦死者も出た。明治末期には太田村の人口は開村時から半減したといわれ、神社の運営にも影響してくる。

その後の神社祭典をみると、明治三十七年には六月十二日（旧暦四月二十五日）に行われ、「上杉神社祭典執行相成候二付、一重持参⁽³²⁾、社前へ集合致候」とある。これを見る限り質素な祭典であった。「一重持参」とは各家々が料理を重箱ひとつに詰めて持ち寄ることである。

本論においては、前述のとおり調査対象年を大正八年（一九一九）までとしたため、その後の詳細は追わないが、離村者の増加による組織の維持困難と財政の逼迫、社殿の老朽化により、太田上杉神社の社殿は平成元年（一九八九）に解体され⁽³⁴⁾、現在、跡地は林になっている。御神体や棟札、謙信と鷹山の画像、関係書類等が屯田記念館に寄託保管されている。

結果的には、神社を維持できなかつたが、太田上杉神社が屯田兵として入植した人々の精神的な支柱であつたことは疑いない。

遠藤由紀子氏は、太田上杉神社を「遥拝所型」で帰属意識は「故郷」としている。⁽³⁵⁾しかし筆者が分類するならば、「藩祖祭神型」で帰属意識は「旧藩（旧藩主家）」である。確かに初めは遥拝式を行っているが、最終目的は神社の建立であつて、また謙信と鷹山の遺物をもつて神体とすることにあつた。単なる望郷の念ではない。

第四節 他藩の神社建立と遥拝

同じく太田村に入植した例をみれば、旧新庄藩士（入植三十三戸）は、明治二十三年（一八九〇）に旧藩主戸澤家歴代十一柱を祀る戸澤神社の建立を計画した。しかし何らかの事情で建立はかなわず、「戸澤神社」と刻した石碑のみを建てた。石碑は現在、太田一の通り沿いの鎮守妙見神社の奥にある。かつての事業所（各通りに設けられた共同作業場）の敷地である。

新庄で旧領民により新庄城址に戸澤神社（祭神は戸澤氏の祖衡盛（平清盛の叔父忠正の孫）と初代藩主政盛）が建立されるのは同二十七年であるから、地元を先駆けての試みであつた。

太田村では歴代十一代をすべて祭神にしようとした。これは歴代が善政を布いて慕われたことを表すのであろう。例えば五代藩主正謙^{まほのぶ}は、宝暦の大飢饉の翌年宝暦六年（一七五六）に幕府から三千俵の米を借上げ村々に分配し、城内本丸に氏神として祭祀していた天満宮の御輿を城下に巡行させ、一般庶民にも参拝させて安寧を祈願させてい

る。

前にも触れたが、太田村には村社豊受神社が建立され、村の鎮守社として旧藩のいかんを問わず祭典に参加していたことから、太田上杉神社も戸澤神社（石碑）も所縁の者による私的な信仰、精神的支柱として建立されたものであつた。なお前述の妙見神社も、農耕馬の健全を祈るために、旧米沢藩士石墨哲蔵の発願を受け、村内有志が明治二十七年に建立したものである。

また同じく太田村に入植した旧高田藩士（現新潟県上越市、入植二十七戸）では神社を建立しなかつたが、旧藩祖榊原康政を祀る高田の榊神社（明治九年建立）の例祭日にあわせて式典を行っている。⁽³⁸⁾

あるいは、札幌郡琴似村（現札幌市西区琴似）に入植した旧仙台藩士（現宮城県亘理郡の亘理伊達家中）は、明治八年、亘理伊達家初代の成実（武早智雄命、伊達政宗の重臣）を村の日登寺境内に祠を建て武早神社として祀つた。その後、社地の寄進を受けて遷座し、さらに明治四十四年には札幌神社（現北海道神宮、札幌市）から大國主大神の分霊を受け、大正四年（一九一五）には郷社に列している。⁽³⁹⁾亘理の亘理要害に武早神社（現亘理神社）が建立されるのは明治十二年であるから、これも地元を先駆けての神社建立であつた。⁽⁴⁰⁾

このように、入植した人々は出身地ごとに旧藩所縁の神社を建立、または遥拝したことは、単なる望郷の念から起こつたものではない。特に地元を先駆けて神社の建立が図られていることは、彼らがその先祖から代々受け継いできた旧藩主家の先祖や歴代藩主（領主）への崇敬の念によるものである。それを精神的な支えとして過酷な兵役や重

労働を乗り越えようとしたのである。戸澤神社も武早神社も帰属意識を旧藩とする「藩祖祭神型」の神社といえよう。

第三章 米澤有為會の各部会における上杉神社遥拝式

第一節 米澤有為會の発足

屯田兵に限らず、明治維新後に米沢を離れて全国各地に移住した人々にとっても、上杉神社（謙信・鷹山）への崇敬の念は強いものがあつた。毎年四月二十九日の上杉神社例大祭に合わせて、全国各地で有為會の各部会（支部）が主催して遥拝式を行っている。

この有為會は、明治二十二年（一八八九）十一月二十三日の新嘗祭当日に、東京在住の米沢出身学生である伊藤忠太（後に明治神宮や上杉神社（大正八年焼失後の再建）を設計。工学博士）を初めとする六名が、米沢及び置賜地方の関係者が郷土愛を土台に相互の親睦と切磋琢磨を目的として共存共栄を図ろうと提唱し、「有為會」を発足させたことが始まりである。また会則では、政治上は一切関係しないと規定している。

翌二十三年二月には会誌『雜誌』を発行して会員の募集を開始し、同四月には飛鳥山公園で大運動会を実施（前述の屯田兵が招待されたもの）、さらに同八月には米沢の米澤中学校（現山形県立米沢興譲館高等学校）において発起人会と大懇親会を開催した。この年の年末には会員は四百二十九名に達している。

同二十五年には「米澤有為會」と改称し、同三十一年には千坂高雅（旧米沢藩国家老、後に石川県令、岡山県令、貴族院議員を歴任）が

初代会長に就き、同三十三年には小森澤長政（海軍大書記官）が会長となつた。長政は兄の宮島誠一郎とともに上杉家相談人として「米澤教育會」を設立し、また「上杉家家範」の作成にあたるなど、旧藩主家と旧藩士との絆を永遠のものとすることに努めている。

前述の太田村を含む厚岸郡に居住する会員も、明治二十八年一月に「北海道厚岸組合」を組織し、隔月の第二土曜日に談話会を開いている。⁽⁴²⁾

同四十年には平田東助（農商務大臣、内務大臣を歴任）が会長に就き、同四十一年には社団法人に認可されて、上杉家からの譲渡資産を基とし、藩校興譲館を範として人材育成のために寄宿寮興譲館を開設（東京）明治四十二年、仙台）大正三年（一九一四）したり、貸費生制度（奨学金制度、明治四十四年開始）を設け育英事業を進めた。

なお、現在は公益社団法人米沢有為会となり、上杉家当主を名誉会長として育英・文化活動が続けられている。

第二節 各部会における上杉神社遥拝式

（一）札幌部会

全国各地で行われた上杉神社の遥拝式について、いくつかの支部の例をあげてみたい。

明治二十六年（一八九三）四月二十九日、札幌部会（札幌及び小樽に居住する会員による支部）は、「上杉神社の尊影及び莅戸太華翁の⁽⁴³⁾小照」を所持する杉原謙が会主となり、札幌神社の宮司を齋主として「最も厳粛にして且盛大なる祭典を執行」した。

これより以前も、杉原は毎年米沢の上杉神社の例祭日に合わせて知己の者を招き祭典を行っていたが、この年の三月に札幌部會が発足したことにより、五月の例会を繰り上げてこの日の遥拝式が行われた。

遥拝式には三十余名が参加し、中には米沢出身以外の「両尊靈の威徳を欽仰する人々」も含まれていた。

四月廿九日は吾人の最尊敬する上杉神社の例祭日に當れり。吾人客土に在りといへとも誰か此祭日を記し禮拜の儀を尽さざるものあらんや（中略）上段の間に壯嚴なる祭壇を設け、正面に両神影を鎮し、少し下りて左に太華翁の小照を、右に武尊公の遺墨、鷹山公の傳國の御書并に太華翁の遺墨を掛けしは用意最も至れるものと云ふべし。札幌神社宮司白野夏雲は（中略）祝詞を朗讀し、次に會員及來賓逐次玉串を捧げ禮拜。

そして、祭典終了後は直会となる。

各々胸襟を啓らきて（中略）談するところ盡く武尊公の義勇天下に比なきと、鷹山公の恩澤百世に洽ねきを追賛するにあらざるなく（中略）鷹山公の傳國の御書に至りては萬坐感歎せざるなかりし（中略）武尊公の霜滿軍營の御作を吟するあり、或は頼子成の鞭聲肅々の作を歌ふあり。

ここにいう「両神影」はいうまでもなく謙信と鷹山である。「太華翁」は鷹山の藩政改革を助けた葎戸善政である。善政はこの後明治四十一年九月に東宮（後の大正天皇）の東北巡啓にあたり贈正五位に叙せられ、さらに後に鷹山を祀る松岬神社に合祀されるが、当時から崇敬の対象となっていたようである。

また、「鷹山公の傳國の御書」は「傳國之辭」ともいわれ、鷹山が天明五年（一七八五）に世子治廣の家督にあたって与えた三ヶ条の教訓である。⁴⁴

一 國家ハ

先祖ヨリ子孫へ傳候國家ニシテ我私スヘキ物ニハ無之候

一 人民ハ國家ニ属シタル人民ニシテ我私スヘキ物ニハ無之候

一 國家人民ノ為ニ立タル君ニシテ君ノ為ニ立タル國家人民ニハ無之候（以下略）

というもので、藩主は国と領民のためにあるものだとする戒めである。

民主主義の精神の表れであり、後世にアメリカ合衆国大統領ジョン・F・ケネディ氏の賞賛するところでもある。⁴⁵この鷹山の中には「萬坐感歎せざるなかりし」であった。

あるいは、「武尊公の御作」は、謙信が天正五年（一五七七）に能登を平定したときに七尾城で詠んだ漢詩である。「頼子成の作」は、頼山陽の漢詩で、謙信が武田信玄と一騎打ちをしたとされる永祿四年（二五六一）の川中島合戦を詠ったものである。謙信麾下の將として数多くの戦に臨んだ者の子孫として、謙信の勇姿を称えることはいうまでもない。

（二）仙台部會

仙台では明治三十年以前から遥拝式が行われていた。三十年には広瀬川を挟み仙台城址の対岸にあたる桜か丘公園の東北隨一といわれた料理店愷翠館で行っている。⁴⁶

緑滴る若竹を立て幕を張り、志めを結びて祭壇を築き、傍らには紺地日の丸の旗を建てたり。此旗は吾人の祖先が河中嶋の合戦に翻かへして甲州勢を切り捲くりしものの傍なり。

この「紺地日の丸の旗」は、謙信の父長尾為景が朝廷から賜ったもので「日の御旗」「御家の旗」とも呼ばれ、上杉家の重宝である。謙信は出陣式にあたりこの旗に摩利支天を勧請し本尊として祈願（出陣式）⁽⁴⁷⁾した。これを模した旗が目印であった。

この日の遥拝式は二百五十余名が参加したが、その約三分の一の八十余名が軍人であった。この日は木曜日であったが、十七聯隊と三十二聯隊の大隊長が「舊藩祖の爲めなれば」と特別の休暇を与えたことによるものであった。この日の盛会は「二公の遺徳然からしむる所」^(謙信 鷹山)であるとしている。

また同三十四年には、仙台城の北、青葉神社の丘続きの陸軍演習地の台の原で行った⁽⁴⁸⁾。数間四方に上杉家の幔幕を張り、注連縄を結んで祭壇を築いた。目印に立てられたのはここでも「紺地日の丸の旗」であった。祭事後は運動会が行われている。

報告の最後には、自分たちの先祖が乱世に大義を掲げた謙信、殖産興業で藩を改革した鷹山の臣下であったことを誇りとし、郷里や国家のために尽くすべきことを誓っている。

乱世の世にありて尚大義をしきて永く我國民に教へ給へる不識公、殖産興業の道に類國を興し給へる鷹山神君、今米澤の民をして安堵處を得せしめ給へるの恩徳、我等はなを忘れんや。やがては郷の爲、國の爲盡さて止むべき。我等が祖先は亦二神君の麾下

にありしものを。（齋藤浩君報）

さらに同三十六年の報告には次のようにある⁴⁹。

名も床しき青葉山にて、謹しみかしこみて、藩祖公の靈を祀りぬ（中略）五城樓下にありとあらゆる米澤人は盡く其神前に額づきぬ（中略）式終るや傍の社務所にて小宴を張りぬ（中略）宴を終り、直ちに運動競技の餘興に移りぬ（中略）最後に米澤獨得の角力競技に移りぬ。

「青葉山」は仙台城址で、「五城樓」は城の別名である。当時から本丸跡には「昭忠碑」（佐賀の乱、西南の役、日清戦争等の戦没者慰霊顕彰碑）があり、その付近で行われたと推測する。今でもこの場所は広場となっていて伊達政宗像もある。昭忠碑の塔頂部には、神武天皇を勝利に導いたとされる金鷄の像が据えられていた。⁽⁵⁰⁾この頃、米沢出身の海軍中佐山下源太郎（後に海軍大将、連合艦隊司令長官）は、対露開戦推進派であった。ロシアに対する緊張が高まる中、ここで謙信を祀り遥拝式と運動会を行うことは、国威の発揚という運動会の目的にもかなったものといえる。

（三）山形部会

山形部会では明治三十六年四月二十六日の日曜日に、数百人の参加を得て千歳公園（現在の山形縣護國神社付近、同社の現在地遷座は昭和九年（一九三四）で行っている⁽⁵¹⁾）

祭壇は一段高く設けられ、多くの神饌を供え、その脇には宝物の刀剣や甲冑が飾られた。そして、この時の祭詞には次のようにある。

太祖謙信公天資榮武（中略）義旗の指す所（中略）荊棘を排て、

天庭に朝し退虎の劍を賜ひ勦賊の任を授けらる。（中略）勤王の大義、群雄の模範となる。中宗鷹山公（中略）勤儉親ら四民を導き給ひ奢侈を抑制して殖産興業の道を開き又一方には學を建て士を勵し給ひ（中略）各藩の師表なる。（中略）庶民尊崇して仰て上杉神社といふ（中略）祖先の時より德澤に浴すること特に深く化育を被ること實に久し。現時身は他郷にありと雖も御恵の宏遠なる未だ忘れず。（中略）髣髴として降臨せられよ。

謙信の「義旗」を掲げて戦う姿は朝廷に達し、綸旨と劍を賜り、これは群雄の模範となった。また鷹山の殖産興業と学問の奨励による藩政改革は他藩の師表となった。その恩徳は先祖代々深く蒙っており、他郷にある今もそれは忘れられないものであるとしている。

この後は、恒例の運動会が催された。競技には陸上競技の他に武勇を競う銃槍術や撃劔というものもあつた。宝物の刀劔や甲冑を飾り、銃槍術や撃劔という実践にも役立つであろう競技を行うことは、国威発揚、富国強兵につながるものといえる。

一方これらは、「愉快なる間に一は其舊情を温め、一は以て遙かに先主の余徳を敬仰し、我米澤人をして益々社會に活歩せしむる所あらんとす」ものでもあるとしている。

その後四十年は、四月二十八日に千歳公園で行われた。⁽³²⁾この日は、軍人、学生、有爲會會員合わせて二百名を超す参加者で、「敬ひ畏み千代も盡させぬ深き御恵の程を感謝」した。この日の祭文の一節には次のようである。

おほん神は（中略）猛くかたましき者共をば青竹を裂き割る（謙信）

と、はら／＼に打ちきため給ひ、うつしくくまめなる人々をば雨露のうるほすごと、めぐみはぐくみ給ひ、上は天皇が大朝廷に敬ひ仕え給ひ、下は仇なふ敵にまで堅く正しき操を立て給ひ（中略）その御徳の程高しともいや高にましませば、百年の後の明治の大御代に高く尊き別格官幣の御社といつかれさせ給ひて（中略）民てふ民よりもろ／＼仰ぎ祭られおはします、げにありがたく畏きおほん神になんありける。

謙信の潔い戦いぶり、庶民への慈しみ、尊皇の志、敵に対する律儀という徳によつて、上杉神社は別格官幣社に昇格して（明治三十五年）、ますますありがたい神となつて広く市民からも讃えられ祀られているとしている。そのためか、祭文に鷹山に関することはみられない。

式典後は運動会に移り十数種の競技を行った。この日は、「勇ましきあり優しきあり滑稽洒落なるあり、満場思采の裡に局を結ぶ」と、和やかなものとなっている。

（四）京都部会

京都部会の遥拝式の始まりは、明治四十年と遅かつた。⁽³³⁾四月二十八日に、圓山平野屋に二十三人が集い行われている。これは円山公園内の知恩院南門前にある料理屋である。

藩祖謙信公、中興の鷹山公の御恵は米澤に食をはみし者の苟も露忘れざる處、今や郷關遠く相隔つとはいへ、祭りの庭巖かに飾らる、を思ひては、誰か玉串捧げんの思動かざるべき（中略）祭壇は巖かに飾られぬ。緞帳ゆるやかに垂れ両公の御肖像は奥深く

か、げられ（中略）各人の着席終るや緞帳は絞り上げられ御肖像
殿かに拝まる。

ここでも、謙信と鷹山の恩恵は故郷を離れても忘れたいものであ
るとしている。やはり拝む対象は謙信と鷹山の画像であった。

そして懇親会となったが、「絶えず蓄音機もて座興を助く。琵琶川
中島、詩吟鞭聲肅々及霜満軍營など特に感興深く」と、謙信にまつわ
る漢詩が場を盛り上げている。さらに大津と神戸から突然の参加者も
加えたことは、「油然として温情わき快談は沛然として起り京の地に
米澤を現出せるの思あり」であったとしている。

故郷を離れた人々が年に一度集い、上杉神社の遥拝式や運動会を行
うことは、その時々々の世相や地域の相違で内容は異なるが、その趣旨
は、謙信の義勇と鷹山の民政を追賛することであり、彼らの精神的な
支えとなっていたのである。

まとめ

米沢城本丸に建てられた上杉謙信を祀る御堂は、藩政期をともし藩
の安泰を祈る場所として崇敬されてきた。明治になり仏式から神祭へ
と転換するが、神社社殿の建立は旧藩士の発願によるもので、すべて
彼らをはじめとする寄付による民費でまかなわれた。これは、謙信や
鷹山に対する強い崇敬の表れである。

明治維新後、旧藩士が職を求めて米沢を離れた例は少なくない。彼
らが新天地で精神的な支えとしたのは、やはり謙信や鷹山に対する崇
敬の念であった。屯田兵として北海道に渡った人々は、当初から上杉

神社の遥拝式を行っていた。日清戦争に出征するため上京した彼ら
は、旧主茂憲に請い、入植した太田村に上杉神社を建立することを許
可された。また、全国各地の有爲會支部では、上杉神社の祭典に合わ
せて遥拝式を行った。

米沢の上杉神社建立にも関わった彼らが、米沢を離れた遠隔の地に
神社を建立し、あるいは全国各地から遥拝した米沢の上杉神社は、単
なる望郷の念によるものではない。彼らの先祖代々から精神的な支え
として受け継がれてきた、謙信の義勇と鷹山の民政に対する崇敬の念
によるものであり、彼らの帰属意識は旧藩主家であったといえる。

藩政期には謙信や鷹山に対する崇敬の念を示す史料は極めて少ない
が、明治期の『雑誌』にはそれが具体的に表されており、これを明ら
かにできた。また、これまで謙信の画像が礼拝の対象とされたこと明記
している史料は管見しなかったが、『雑誌』の記事により、謙信や鷹
山の画像、上杉家の旗が礼拝の対象であることも明らかにすることが
できた。

なお本稿作成にあたり、協力を頂いた厚岸町海事記念館文化財係長
菅原拓己氏、厚岸町太田屯田開拓記念館、旧米沢藩士屯田兵四世の本
庄俊長・良子氏夫妻に感謝の意を表したい。

〔注〕

- (1) 『北海道神社庁誌』（北海道神社庁誌編輯委員会編、一九九九年、北海
道神社庁）による。
- (2) 井上まこと「上杉神社を建設した屯田兵」（『懐風』第三五号、二〇一

- 〇年、米沢御堀端史蹟保存会。高嶋弘志「屯田兵と日清戦争——太田村兵士を中心として——」（『釧路公立大学地域研究』第六号、一九九八年、釧路公立大学地域分析研究委員会）、同「山形県士族の北海道移住について——太田村の新庄士族を中心に」（『同』第二三号、二〇一四年、同）、遠藤由紀子「根室地域における屯田兵村と神社の研究——士族屯田としての和田兵村と太田兵村を中心に——」（『昭和女子大学文化史研究』第一〇号、二〇〇六年、昭和女子大学文化史学会）、及び『近代開拓村と神社・旧会津藩士及び屯田兵の帰属意識の変遷』（遠藤由紀子著、二〇〇八年、お茶の水書房）がある。
- (3) 『米澤有爲會雜誌』は、明治二十三年一月に創刊された米澤有爲會の会報誌（月刊）。引用にあたっては、号数と発行年月を示す。また原文に句読点がない場合は筆者が適宜付した。
- (4) 拙稿「米沢藩における上杉憲政の祭祀——怨霊から御家擁護神への転換——」（『米沢史学』第三四号、二〇一八年、山形県立米沢女子短期大学米沢史学会）を参照のこと。
- (5) 『治憲公御年譜』天明四年六月十一日の条。
上杉家歴代の年譜は、歴代ごとに「（歴代名）公御年譜」として編纂されている。これらを総称して一般に「上杉家御年譜」という。刊本『上杉家御年譜』（一九七八／八六年、米沢温故会）の発行にあたってこの名を使用した。刊本は、読みやすくするために句読点を用いず、適宜一字空けを用いているが、誤りも多い。以下、本論では「（歴代名）年譜」とし、引用にあたっては刊本の一字空けによらず適宜句読点を付した。
- (6) 『新厚岸町史・資料編四』（厚岸町史編集委員会編、二〇一六年、厚岸町）の「一五・太田村誌」による。
- (7) この柿崎家及び本庄家の所蔵文書を高嶋弘志氏が翻刻している。「厚岸柿崎家文書の紹介」（『人文・自然科学・釧路公立大学紀要』第四号、一九九二年、釧路公立大学）、「厚岸本庄家文書の紹介」（『同』第五号、一九九三年、同）、「太田村屯田兵の日記」『孝長日誌』の紹介と解説」（『同』第六号、一九九四年、同）、「本庄孝長『要旨の覚』
- 『日露戦争と太田村』（『同』第七号、一九九五年、同）、及び「本庄孝長『要旨筆記』」兵村解体期の太田村」（『同』第八号、一九九六年、同）。
- (8) 『雑誌』第三四号（一八九三年四月）の梅澤小三郎「新天地（太田村の三年）」による。以下本節の引用は特に示さない限りこれによる。
- (9) 『西野家行囊帳』（高嶋弘志翻刻解説、二〇〇〇年、厚岸町教育委員会）による。本史料（厚岸町有形文化財）は、旧新庄藩士西野嘉太郎の生涯を弟の要三郎が回想し、太田兵村の様子を挿絵入りで記録したもので、当時の状況が知られる。
- (10) 『厚岸の史実』（大谷乾一郎編、一九六八年、厚岸町）の「一九・往時を語る（三四）太田村屯田兵入地表」による。
- (11) 『葛籠・複製版』（新庄市教育委員会編集発行、一九八三年）所収の『葛籠』第二一号（一九二〇年七月）、岩間富次郎「屯田兵の人々・移住の顛末」による。本誌は大正七年から昭和十九年まで（一九一八～四四年）、新庄の葛籠社が発行した月刊の郷土雑誌である。
- (12) 屯田記念館の展示資料による。諷に「童子」「童女」がつく者が十一名見られる。
- (13) 前掲注9『西野家行囊帳』の解説及び前掲注10『厚岸の史実』の「一六・明治大正時代・太田村」による。
- (14) 『屯田移住本庄家風雪百年』（本庄俊長編、一九九三年、自家出版）所収の本庄憲一「屯田移住本庄家物語」による。
- (15) 『雑誌』第一五号（一八九一年五月）の青木太郎「上杉神社選擇式概況」による。
- (16) 『雑誌』第八七号（一八九八年九月）の山田理一郎「北海道太田村上杉神社由来」による。
- (17) 前掲注16山田理一郎「北海道太田村上杉神社由来」による。
- (18) 前掲注7太田弘志「太田村屯田兵の日記『孝長日誌』」には、五月一日とある。前掲16の山田理一郎の記事は五年後に書かれたものであり、日記が正確と思われる。
- (19) 前掲注10『厚岸の史実』の「一五・太田村誌」及び現地での聞き取り

- による。
- (20) 前掲注7太田弘志「太田村屯田兵の日記『孝長日誌』」の翻刻史料は、明治二十四年九月から同二十五年六月までの記録であるが、同二十五年一月二十三日と同二月十三日に上杉神社新築のための集会を開いた記事がある。集会の内容は記されていない。
- (21) 前掲注16山田理一郎「北海道太田村上杉神社由来」による。
- (22) 『雑誌』第五九号（一八九五年十一月）の周芳迂夫「従軍雑記」及び第六〇号（同年十二月）の同「従軍雑記（續）」による。周芳迂夫はペンネームで実名を特定できない。
- (23) 運動会広告の文言はそれぞれ、『雑誌』第六四号（一八九六年四月、「米澤部大運動會廣告」）、『雑誌』第七三号（一八九七年三月、「米澤有為會東京部大運動會廣告」）、及び『雑誌』第四三三号（一八九四年三月）の「米澤有為會東京部大運動會廣告」による。
- (24) 『茂憲年譜』明治二十八年四月二十八日の条。
- (25) 『茂憲年譜』明治二十八年三月三日の条。
- (26) 前掲注16山田理一郎「北海道太田村上杉神社由来」による。なお、名前のルビは当時の現地の呼称によった。旧米沢藩士の間では、「かぜん様」「こうちよう様」と尊称したという。
- (27) この謙信画像は現在は屯田記念館所蔵。上樞密山の画像作成は『茂憲年譜』明治二十三年一月二十五日、同二十六日、及び二月二十二日の条にみえる。
- (28) 『明治二十九年二月調 上杉神社社建築寄付名簿』（屯田記念館所蔵）による。ここには「上杉神社分社」とあるが、東京上杉邸の上杉神社の分霊とみられる。
- (29) 奥村幸雄「蚕神信仰の一断面——下長井地方を中心に——」（『置賜文化』第七一号、一九八二年、置賜史談会）による。
- (30) 上杉神社宮司大乗寺健氏からの聞き取りによる。
- (31) 『小国町誌資料・第四卷』（小国町教育委員会編、一九九二年、小国町）による。
- (32) 前掲注7高嶋弘志「本庄孝長『要旨之覚』」による。

- (33) 前掲注7高嶋弘志「本庄孝長『要旨之覚』」による。
- (34) 前掲注2遠藤由紀子「根室地域における屯田兵村と神社の研究」及び現地での聞き取りによる。その後の神社の運営については本遠藤論文に詳しい。
- (35) 前掲注2遠藤由紀子「根室地域における屯田兵村と神社の研究」及び『近代開拓村と神社』による。
- (36) 前掲注2高嶋弘志「山形県土族の北海道移住について」及び現地での聞き取りによる。
- (37) 『新庄市史・史料編・下』（新庄市編纂、二〇〇一年、新庄市）の第八章第三節「天満宮の祭り」及び戸澤神社ホームページによる。
- (38) 前掲注7高嶋弘志「太田村屯田兵の日記『孝長日誌』」による。
- (39) 北海道神社庁ホームページ「北海道内神社検索データベース」による。
- (40) 亙理神社境内の説明板及び亙理町ホームページによる。
- (41) 松野良寅「米沢有為會百年の歩み」（『社団法人米沢有為会々誌』復刊第三九号、一九八九年、社団法人米沢有為会）、同「回顧・米沢有為会の百十年」（同）復刊第四九号、一九九九年、同）、及び公益社団法人米沢有為会のホームページによる。
- (42) 『雑誌』第五三三号（一八九五年三月）の「北海道部厚岸組合の組織成る」による。
- (43) 『雑誌』第三五号（一八九三年五月）の「札幌部例会并に上杉神社祭典」による。
- (44) 『治憲年譜』天明五年二月七日の条。
- (45) 駐日本国アメリカ合衆国大使キャロライン・ケネディ氏が平成二十五年（二〇一三）に来日した最初の講演で、「私の父は（中略）上杉鷹山を尊敬していました」と述べている（『山形新聞』二〇一三年一月二八日号）。また同大使夫妻は、同二十六年に上杉家当主邦憲夫妻の案内で私的に米沢の上杉家廟所に参拝した（米沢市の上杉家事務所より聞き取り）。
- (46) 『雑誌』第七五号（一八九七年五月）の「在仙米澤人上杉神社遥拜式」による。

- (47) 為景は天文四年（一五三五）に繪旨を賜ってこの旗を新調した（大日本古文書上杉家文書第一一七〇号）。摩利支天については、米沢上杉博物館所蔵の「武禘之次第」による。
- (48) 『雑誌』第一一五号（一九〇一年五月）の「在仙臺米澤人上杉神社遥拜式」による。
- (49) 『雑誌』第一三五号（一九〇三年五月）の「在仙臺上杉神社遥拜式記事」による。
- (50) この塔は平成二十三年（二〇一一）の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）で塔頂部が倒壊し、現在は金鷄の像を基壇上に設置している。
- (51) 『雑誌』第一三五号（一九〇三年五月）の「在山形米澤人上杉神社遥拜式記事」による。
- (52) 『雑誌』第一七五号（一九〇七年七月）の「上杉神社遥拜式」による。
- (53) 『雑誌』第一七四号（一九〇七年五月）の「京都市に於ける上杉神社遥拜式」による。

（かざわ まさと 文学研究科日本史学専攻博士後期課程）

（指導教員・今堀 太逸 教授）

二〇一九年九月二十六日受理